

# 第 1 回田原市男女共同参画推進懇話会会議録

会 議 名	第1回田原市男女共同参画推進懇話会
開 催 日 時	平成19年7月20日(金)9:30~12:10
開 催 場 所	田原市役所南庁舎600会議室
出 席 者 氏 名	別紙「田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	朽名勇夫氏 松本耕治氏
会 議 事 項	<p>1. 議題</p> <p>(1)田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱について</p> <p>(2)会長、副会長の選任</p> <p>(3)田原市男女共同参画推進プランについて</p> <p>(4)田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定について</p> <p>(5)意見交換</p>
会 議 結 果 連 絡 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長:山本和子氏、副会長:中村都祁子氏を選任</li> <li>・ 第2回を秋に開催。時間帯は午後。日程は後日調整。</li> </ul>
会 議 内 容	
総務部長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第1回田原市男女共同参画推進懇話会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しいところお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>総務部長の彦坂と申します。</p> <p>会長が選出されるまでの間、私が会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、みなさまにお詫びを申し上げます。会場が大変狭く申し訳ありません。次回からはもう少し広い部屋をご用意させていただきます。</p> <p>なお、本会議につきましては、公正で透明な会の運営を図り、市民の関心を促すためにも原則公開としたいと思いますので、ご了承いただきたいと存じます。</p> <p>また、議事録を作成し、ホームページに載せることといたしたいので、議事録署名者の選任をお願いしたいと思います。本日は最初の会合でございますので、僭越ながら私から指名させていただきます。それでは、資料2の名簿の上から順に2名お願いしたいと思いますので、太田委員、鳥居委員よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、市長が同席しておりますので、議事に入ります前に鈴木市長からご挨拶を申し上げます。</p>

<p>市長</p>	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>初めてお会いする方もいらっしゃると思いますが、市長に就任いたしましたして3ヶ月になります。本日は第1回田原市男女共同参画推進懇話会ということで、大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、懇話会の委員をお引き受けいただきまして改めてお礼申し上げます。</p> <p>私自身、男女共同参画推進懇話会を楽しみにしておりました。実は、県庁時代、企画振興部長の後、あいち男女共同参画財団の理事長を1年務めてまいりました。男女共同参画社会は、これから、それぞれが人として社会で生きていくために大変重要なことだと学んでまいりました。そうした中で、元のスタッフから手紙をいただきまして、田原市の女性登用率は44位だといわれました。合併が多くありましたので、当時、何市町村があったかはわかりませんが、そうした中で、市長に当選したら、せめて35番目までにあげてほしいといわれました。いろんな方とお話した中で、まだまだ旧来型の社会、人間関係であると感じました。特に、女性は情熱を持った方が多くいるのに、女性が参画できる仕組みができていないと実感しております。</p> <p>そんな中で、今年3月、田原市男女共同参画推進プランが策定されました。いよいよこれからがスタートです。そういった面で、皆様方におかれましては、これから具体的に施策を進めていく中で、具体的な方策や課題などを大いに語っていただき、一步でも進んでいくように応援していただきたいと思っております。</p> <p>たまたま、市では総合計画が策定され、観光基本計画、新農業プランなど、たくさんのプランが策定されました。具体的に進めていくのが、私の役目だと思っております。男女共同参画は、市全体に関わることです。形と意識の両面が必要です。意識の問題は、一石二鳥というわけにはいきませんが、まずは形を整えていきたいと思っております。</p> <p>たまたま同時進行で進んでおります、(仮称)田原市まちづくり推進条例検討会議の委員も女性30%は維持しております。企画課が所管なので当然のことですが、職員の意識が足りません。他課で開催される会議の委員で、女性の登用が低く、3つのうち2つは指摘をしました。自治会長や、各種団体の役員に会議委員を選出しがちだが、知恵を絞れと指示しました。市役所から働きかけなければいけません。地元で女性に参加してもらおうと思っても、なかなか参加してもらえないと聞きます。これから、プランをすすめていくためには、皆さんの知恵を出していただきたいと思っております。44位という底辺なので、何かすれば上昇するのみです。</p> <p>昨日、豊橋市で、農業コンクールの事例発表がありました。家族経営協定の締結がうまくいき、役割分担がきちんとしているところは、色々な面でうまくいっています。</p> <p>それぞれの分野で、年齢も職種も様々なこの懇話会のメンバーを選定した事務局をほめてあげたいと思っております。</p> <p>この会議はオープンですが、一步入り込んで、公の場ではいいにくいものもあると思っております。オフレコの場合があってもよいと思っております。時間があえば、私も仲間に入れていただきたいです。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。さて、委員の方の名簿を資料2に入れておりますが、本日は、初めての会議でございますので、ここで委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。大変恐縮でございますが、後ほど、意見交換の場もございますので、簡単にお願いします。</p> <p>それでは、お願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>※各自自己紹介</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日の会議には、朽名委員、能勢委員の2名が所用により欠席してお</p>

	<p>りますので、ご報告いたします。</p> <p>大変失礼と存じますが、市長は所用がございますので、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、次第2の議題に移らせて頂きます。</p> <p>まず、議題1として、田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱についてご説明させていただきます。</p>
杉浦課長	資料1により懇話会の設置目的等を説明
総務部長	<p>設置要綱についてご質問はございますか。</p> <p>ご質問もないようですので、次に議題2の「会長、副会長の選任について」ご協議をお願いしたいと思います。先ほど説明させていただきました設置要綱第4条により、「委員の互選によってこれを定める」と規定されています。どなたかご推薦をお願いします。</p>
委員	「学識経験者であられる山本和子委員さんに会長をお願いし、この会をとりまとめ頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。」
総務部長	<p>「山本委員さんに」というお声がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、当会の会長は、山本委員をお願いしたいと思います。ご苦労様ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>山本委員さん、恐れ入りますが前の会長席にお移りください。</p> <p>それでは、これからの本会の取り回しは、設置要綱第4条第2項に基づき「会務を総理する」こととなりますので、山本会長さんをお願いします。今まで、議事の進行にご協力頂き、ありがとうございました。</p>
山本会長	<p>それでは、皆様にご協力頂きまして、円滑な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、会長就任のあいさつについては、副会長選任後に改めてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして「副会長の選任」に移ります。副会長については設置要綱第4条第3項に「会長の指名」とございますので、私から指名させていただきます。</p> <p>「副会長には昨年、田原市男女共同参画推進検討会議の会長をお勤めになった中村都祁子委員さん」をお願いしたいと思います。みなさんよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、中村委員、副会長をよろしくお願いいたします。</p> <p>副会長さんも決まりましたので、次の議題に入る前に、改めて私からみなさんにご挨拶と男女共同参画について若干のお話をさせていただきたいと思えます。</p>
	<p>※資料(年表)参照 これからの会議で、お話を進めていく上で、お配りした年表を共通認識としたいと思います。自分が必要なことを年表に入れております。色別にしました。田原市はショッキングピンクになっております。色合いの面積がどのように移っていくかを見ていただきたいと思います。戦後、まず世界が動き、その後黒い文字の日本が動きます。日本が動くと、愛知県も動き出します。県が動くと大きな市が動きます。東三河ですと、まず豊橋市が動きます。その次に豊川市が動きます。今回の田原市に続いていきます。だんだん波が寄せるように周辺地域に広がっていきます。世界全体にかかわる問題は、スタートしてから10年ぐらい経つと身近になってきます。今年国連に婦人の地位委員会ができ、国際婦人年から32年経ちます。現在いろいろな女性施策の基になっている女子差別撤廃条約が批准してから27年経ちます。男女共同参画基本法から8年経っています。8年経って、田原市でプランができました。このように、最低この年表に書いてあることをこの会議での共通理解とさせていただきます。</p>

	<p>1997年に豊橋市の懇話会の座長を引き受けたのが、男女共同参画と関わった最初です。座長を頼まれたのは、いつも夢のようなことを述べていたので、将来のことを考えるのにはいいと判断されたのかと思います。自分の専門がアウトドアとかレジャー、心をときほぐすということなので、時間のことをまず考えました。1日24時間しかない中で、寝る間も惜しんで働いている方、自分の能力をもてあまして家の中にいる方など、いろいろいます。もっといきいきと、十分休養が取れる暮らし方ができないかと考え、それが男女共同参画の基礎ではないかと考えました。当時、豊橋の会議で、男女共同参画とはタイムシェアの問題ではないかと言ったら、場がしらけて、誰にも理解されなかったので、当時はしまっておきました。最近、「ワーク・ライフ・バランス」がメディアで取り上げられてきて、やっとここまで来た、評価されてきたと認識しています。私でもこれだったら、引き受けられると思いました。</p> <p>男女共同参画という言葉をみなさんご存知だと思いますが、説明は必要でしょうか。</p>
委員	説明していただきたいです。
委員	<p>教えていただきたいです。意識の問題ではないでしょうか。男女共同参画は、女性の意識の改革ではないでしょうか。男性は門戸を開いています。女性が尻込みしているのだと思います。私は、いろいろなお役を引き受けていますが、女性はやりたがりません。家庭が忙しいとか、面倒くさいとか、時間がないとかで。まずは女性の意識の改革ではないでしょうか。</p>
山本会長	男性の意識の改革はよいのでしょうか。なぜ女性がしり込みすると思いますか？
委員	わかりません。それを教えていただきたいです。
山本会長	<p>実は今のお話は、男女共同参画の核心の部分です。</p> <p>1946年国際連合「婦人の地位委員会」が設置されました。国連憲章には、国際連合の目的が「人種、性、言語または宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重する」とあります。また、第8条には、「国際連合は、その主要機関及び補助機関に男女がいかなる地位にも平等の条件で参加する資格があることについて、いかなる制限も設けてはならない。」とあり、人権を認めるように謳われています。</p> <p>国連で米国の代表者であるルーズベルト大統領夫人エレノア・ルーズベルトの演説が、婦人の地位委員会の設置を後押ししました。世界中の国に「女性が主体的に参加できるように奨励していただきたい」と述べました。自らの機会の大切さをわかっている女性たちに、戦時中と同じ様に平和や社会再構築に協力してもらいたいと述べました。つまり、戦争中に周辺の人々の命を守ろうと、又は戦争が早く終わってほしいと願ったのは女性たちであり、それを評価し、女性に積極的に参加してほしいと呼びかけました。市長さんの話の中でもありましたが、彼女の「人権」の話の中で、「各家庭の近隣、隣人である市民達に人権や権利をたたえる行為がないならば、我々がもっと広い世界で成果を挙げるなどということは夢にすぎない」と述べています。</p> <p>例えば国が人権の問題を決めたとします。だけど、私たち一人ひとり自分の家庭、近所、会社の中で人権が守りあえるような生活をしていなければ、この実現は無理です。自分の関わる身近なところでやっていかなければなりません。上の組織から作っていくことと、市民の中でやっていくこと、両方が必要です。</p> <p>命令されたことは守ります。しかし、飲酒運転の罰則が30万円になったから、飲酒運転が減ったというようなことではなく、人権は罰則がなくても守られなくてははいけません。今まで、女性の人権は守られていませんでした。</p> <p>21世紀に変わるとき、20世紀は戦争の時代で、21世紀は人権の時代にしなければいけないといわれていました。1979年に女子差別撤廃条約が採択され、</p>

	<p>翌年、日本も批准しました。その後、日本が認識不足で、国連から、法律の中に差別があってはならないなどと指摘が多数ありました。そのおかげで、日本の女子差別撤廃条約はだんだん良くなってきています。一般職の問題や、男女の賃金格差も女性が男性の60%となっており、まだまだ問題があります。女性がパートにならざるを得ない状況もあります。女性が出て来られないという理由には背景があります。理由は、様々ですが、育ってきた環境や、足を引っ張る人、出られない家庭環境など様々です。</p> <p>そんな中で、きちんとした法律がなければだめだと指摘され、1999年6月、男女共同参画基本法が制定されました。12月末が国連からのリミットだったので、答申から1ヶ月であつという間にできました。まさしく外圧です。</p> <p>豊橋市議会の議員から、男女共同参画はなぜ条例の前にプランを策定するのか？という質問がでたことがあります。国も県もプランをつくってから、条例を制定しています。このやり方ではやりにくいのですか？</p>
<p>総務部長</p>	<p>計画策定後、条例制定の方が、基礎ができていてやりやすいです。まちづくり推進条例も総合計画の後追いです。</p>
<p>山本会長</p>	<p>1992年頃から「婦人」という用語が「女性」に変わりました。「婦人」という言葉のイメージが結婚している人というイメージだったからです。表現も大切です。</p> <p>基本法ができたことで、愛知県でもプランを策定し、その後条例ができました。田原市のプランのp.46に「条例の制定を検討します。」と入っていることは大切です。すぐに条例を作るということではなく、将来的なこととして大切です。市民との協働、事業者との協働をするときには、プランだけではなかなかうまくできません。豊橋市でプランを策定する時に、条例がなければうまくできないような内容もありました。条例があるかないかで、できることが変わってきます。豊橋市で条例ができてよかったことの一つは、全国都市会議を開催できたことです。全国から行政関係の人が来て、いろいろな意見交換ができました。この次は、女性会議開催が定番ですが、話は出ていません。</p> <p>田原市では、2004年にアンケートをしました。合併に伴って市民アンケートを実施しているのですね。検討会議ができて、プランが策定されました。</p> <p>年表の最後に、最近の男女共同参画に関する事業です。インターネットから見ることができますので、一度ご覧下さい。</p> <p>先ほどから、男女共同参画とは一体何だろうという話をしていますが、10年前、豊橋で男女共同参画の集まりがあったときに、「男女共同三角関係か」とか言われました。なぜ国は「男女共同参画」という言葉にしたのでしょうか。憲法では「男女平等」なのに、なぜ男女共同参画なのでしょう。豊橋で条例を制定するときに、名前を色々考えたのですが、その時は「男女共同参画」という言葉を普及させるという意味で、「男女共同参画」という言葉を入れました。川崎市では平等条例です。</p> <p>参加と参画の違いは、「何か行事があつて、来てと言われて来ること⇒参加」「自ら考え実行し反省するまで行うこと⇒参画」これまで、女性は参加ばかりだったので、ぜひ参画しましょう。つまり決定のところから参加しましょうということです。会社でも、管理職に女性はあまり就かなかつたので、言われた仕事をこなすのが女性の役割とされてきました。責任を持って仕事をする機会が非常に少なかつたです。</p> <p>学校は、教育基本法にのっとり、平等教育を実施しているので、男女共同参画を実践しているといえます。子どもに対しては平等教育がされていても、教育関係の組織の中は難しいです。出世していく人は男性ばかりです。小学校の校長は女性が増えましたが、中・高・大と進むにつれて、校長先生に男性の比率が高くなります。</p>

	<p>田原市に期待しているのは、日本一の農業と世界のトヨタ自動車です。男女共同参画に関しても1位になってほしいのです。今までの体制ではできません。3 交替制の職場に保育園を入れていくという考え方ではできません。しかし、できている国はあります。結果的に少子化対策にもつながっています。将来に夢があって、ゆとりのある生活を送り、子どもが育てられる環境がなければいけません。</p> <p>今、伊勢で海女の取材をしているのですが、海女は1,000年以上の歴史を持っており、海という自然環境を守れば、畑のように種をまかなくても継続して漁ができる環境を作っています。本日は漁協の朽名さんが欠席されていて残念ですが、漁業では男女共同参画を実践しているといわれます。当たり前に行っていることを文章にするだけのはずです。女性がいなかったらなりたないといわれます。しかし問題もあります。漁業組合の登録は家族単位で行われ、離婚のためだけではありませんが、自立することを難しくしているものがあります。それでは、次の議題に入る前に、ここで休憩にしたいと思います。</p>
	<p>休憩</p>
<p>山本会長</p>	<p>それでは、次に移ります。 議題3の「田原市男女共同参画推進プランについて」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>辻村主幹</p>	<p>それでは、私から「田原市男女共同参画推進プラン」についてご説明させていただきます。</p> <p>会議の案内通知で事前をお願いしておりましたが、本日の会議に、この「田原市男女共同参画推進プラン」の黄緑色の冊子及び右上に概要版と四角書きされたものをお持ちいただくことになっていましので、こちらを使用し説明をさせていただきますと思います。お忘れの方がみえましたら、お貸しいたしますので、お手数ですが挙手をお願いします。</p> <p>はじめに、この黄緑色の冊子をご覧ください。表紙をめくっていただき、市長のあいさつを1枚めくっていただきますと、目次があります。このプランの構成としましては、第1章で「計画の背景」、第2章で「プランの基本方針」、第3章で「推進目標を達成するための取り組み」、第4章で「推進体制」、第5章の「参考資料」で構成されています。</p> <p>それでは、3ページを開いてください。</p> <p>ここに「第3節」として「田原市の現状」が記載されています。具体的なデータは4、5ページに出ています。</p> <p>田原市の女性の就業率は62.0%と全国、愛知県内の他市と比較しても高い就業率となっています。また、女性就業者の産業別構成は第1次産業の割合が他都市に比べ際立って高いことが特色となっており、農業が主要な女性の就労の場となっています。また、平成16年2月に旧田原市地区で、平成18年1月に旧渥美町地区で市民アンケート調査を実施し、そのアンケート結果から、本市では「1. 子育て・介護分野での意識改革、支援の充実」、「2. 学校教育・生涯学習の場での男女共同参画教育の充実」、「3. 女性の政策決定の場への積極的登用」を積極的に推進していくことが必要であることがわかっています。</p> <p>8ページを開いてください。</p> <p>ここに「第2章 第1項 第1節」として「計画の趣旨」が記載されています。平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」では、国の計画の策定の他に、地方公共団体（市）にも男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めることを求めており、田原市は渥美町との合併により新たなスタートを切りましたので、これを契機にプランを策定しました。</p> <p>9ページを見てください。</p>

	<p>真ん中になりますが、「計画の期間」としましては、今年度から平成28年度までの10年間としております。</p> <p>その下になりますが、このプランで描く「目標都市イメージ」は、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」です。これは、市民すべてが男女共同参画の十分な理解と意識を持ち、性別に関係なく、あらゆる社会的活動に意欲を持って参加でき、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝ける魅力的なまちとなることを目標としています。</p> <p>めくっていただき10ページをお願いします。</p> <p>この目標都市イメージの実現を目指すために、ここに大きな4つの推進目標を掲げ、具体的は取組みを実施することとしています。</p> <p>推進目標の1つめは、「人権尊重と男女平等の意識づくり」</p> <p>推進目標の2つめは、「誰もが参画のまちづくり」</p> <p>推進目標の3つめは、「生涯安心の暮らしづくり」</p> <p>推進目標の4つめは、「働きやすい場づくり」</p> <p>です。</p> <p>そして、11ページがプラン全体の体系図となっています。大きな4つの推進目標の下にそれぞれの重点テーマを置き、さらにその下に具体的に実施する推進施策を掲げています。</p> <p>めくっていただいた12ページから44ページまでが、各推進目標を達成するための具体的な取組みの説明となっています。</p> <p>19ページを開いてください。</p> <p>このページの下の方に表がありますが、この表のように、各推進目標の項目ごとに成果を測るための「評価指標」が設けてあり、この数値目標を達成できるよう計画を進めていきます。</p> <p>45ページを開いてください。</p> <p>ここで、プランの「推進体制」を記載しています。</p> <p>はじめに、「推進体制の整備と市民との協働」ということで、このプランに盛り込まれた事業を着実に推進していくために市の各部署が横断的に連携できる推進体制を整備すること。また、市民を構成員とし、計画の進捗状況について意見交換を行う組織の設置など市民を含めた推進体制の整備。男女共同参画に関する講座や行事について、市民団体・ボランティアなどと積極的な連携を図ることとしています。</p> <p>めくっていただいた46ページになりますが、「推進体制の展望」として、今後、男女共同参画を推進する条例・要綱などの制定を検討することとしています。</p> <p>最後に「計画の進行管理」として、施策の実施にあたっては、市民の声を聞きながら、計画の進行管理をするとともに、5年経過後に各項目の評価指標などにより進捗状況を検証し、必要に応じ事業の追加・見直しを行い事業の推進を図ることとしています。</p> <p>今まで説明した推進プランの内容を分かりやすくまとめたものが、右上に四角書きで「概要版」と書かれている、このパンフレットになります。こちらの内容を見ていただければ、この推進プランがどのようなものか分かるようになっておりますので、はじめは、こちらを見てご理解いただけたらと思います。</p> <p>「田原市男女共同参画推進プラン」についての説明は以上です。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、説明についてのご質問は議題4の説明終了後まとめて確認させていただきます。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>議題4の「田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定につ</p>

	いて」事務局から説明をお願いします。
辻村主幹	<p>それでは、次に「田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定について」ご説明させていただきます。右上に資料3と記載している、A3版用紙の折込みのある横長の大きな資料を見ていただけますでしょうか。</p> <p>かなり文字が小さくわかりにくい資料で大変申し訳ございませんが、この表は、市役所内の各課が、男女共同参画推進プランに基づき実施していく具体的な事業をまとめたもので、各事業での推進を明確に図っていくために、平成19年度、20年度、21年度の3か年に関して、事業の成果を測るための具体的な指標とその数値目標を定めている表でございます。</p> <p>まず、表の見方でございますが、表の1番左側の「推進目標」欄が、プランを構成する4つの推進目標ごとの区分を示しています。</p> <p>その右横の「課名」「係名」欄が事業を実施する担当課、担当係になります。</p> <p>その右横の「予算事務事業名」欄が市の予算上の事務事業の名称となっています。</p> <p>その横の「プラン項目」「ページ」欄は、黄緑色の推進プラン冊子の推進目標の項目番号及びページ番号となっています。</p> <p>その右横の「プラン事業名」及び「事業内容」欄は、推進プラン上での実施事業名とその事業内容となっています。</p> <p>その右横の「事業の成果を測る指標」欄が事業の達成度を判断するうえでの目安とする指標の内容を示しています。</p> <p>その右側に「平成19年度、20年度、21年度」と記載している欄がありますが、これはそれぞれの年度に目指す数値「目標」とそれに対する「実績」が入ることになります。なお、今年度から目標設定し事業を実施していくため、現時点では「実績」欄は、空欄となっております。ちなみに19年度の実績は20年度のはじめに入ることになります。</p> <p>実績の数値が入りますと、表の1番右側の「達成度」欄に5段階評価で達成状況が入る仕組みを考えています。</p> <p>以上が表の見方でございます。</p> <p>今後はこの表を活用しまして、庁内における各課の男女共同参画推進事業の進捗状況を確認していく予定です。</p> <p>平成20年度に入りましたら、直ちに平成19年度の実績を確認し、平成20年度に開催する懇話会の場で、委員のみなさまに、この進捗状況をご報告させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いします。</p> <p>この表に関する説明は以上です。</p>
山本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、議題3、4の事務局からの説明につきまして、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>プランに基づく実施事業の目標設定についてですが、19、20、21年も同じ数字なのですか？去年も同じ数字ですか？</p>
辻村主幹	<p>プランに書かれている評価指標は大きな目標なので、担当課からプランに基づく実施事業の目標を提出してもらいました。昨年度はまだなかったので、今年度より設定しました。</p>
山本会長	<p>10年間のプランを5年で見直しということについても、また考えてみたいと思います。</p> <p>研修についてはいかがでしょうか。</p>
辻村主幹	<p>管理職研修、全職員研修を実施します。</p>
山本会長	<p>県では、教師研修や警察署員研修もやっています。検討してください。</p> <p>議題5の「意見交換」に入りたいと思います。</p> <p>どのような話題でも結構ですので、委員のみなさんにお一人ずつご発言をお</p>



	<p>願いたいと思います。それでは順番にお願いします。</p>
委員	<p>現状は、田舎ほど男性社会です。4年ほど前に、福江高校のPTA会長をやっていた時に、副会長を作って女性にやっていただきたいと思い、相談したところ、女性から大反発がありました。現在も実現しておりません。参加と参画は違うというお話もありましたが、盆踊りの実行委員も女性3人しかいません。なかなか女性に出てもらえません。家庭が大切とか、時間がないとかという理由で、お手伝いはできるが、参画は無理といわれてしまいます。男性の方から出てほしいと思っています。男性女性両方出てしまうと、誰が家庭を守るのかという問題も出てくるが、男性は、声はかけるが判断は女性に任せているのが現状です。</p>
委員	<p>私は防災分野でお話させていただきます。赤十字でも炊き出しは女性の役割です。食べることに関する役割は女性です。新潟で地震がありましたが見ていると国でも食べることに関しては、すぐに体制がとれます。しかし、心のケアは不十分です。私みたいに何でもいえる人はいいですが、孤独な人のケアが必要です。女性にやれることは、まだまだあります。夫の理解が必要です。夫が子どもの面倒を見てくれないと、外に出られません。女性で会長をやれる人はたくさんいますが、そこまでいくには、家庭の協力が必要だと思います。田原は、地域的にも閉鎖されているような気がします。</p>
山本会長	<p>防災会議委員が当で職で男性ばかりだったため、阪神大震災では女性のケアが行き届かず問題が起きました。</p>
委員	<p>昨年の検討会議に参加させていただきました。会議に出る前は、人間として思いやりがあればいいと思っていましたが、もう少し女性も参画していかなければいけないと思うようになりました。教育委員としては7年目なのですが、主婦と教育委員としての立場からお話できればと思います。田原市の先生は400人中半数が女性です。しかし、女性の校長先生は27校中3人のみです。2人今年定年されるので、来年には、一人しか残りません。女性教師には、出産・育児などたくさんハードルがあります。定年される女性の校長先生に、定年後に何をしたいかとうかがったところ、支えてくれたおばあちゃんや家族への恩返しをしたいといわれました。女性ならではだと感じました。小学生に女性の生き方をもっと教えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>私は古い人間なので、男女平等とわかっていても良妻賢母が理想となり、職業を持っていたときでも、家庭のことは何でも自分でやりたいと思ってきました。でも、それでよかったのか疑問に思っています。</p> <p>現在、退職してボランティアで子育て支援をしているのですが、家庭の中だけで子育てをしている若い母親には、市の子育て活動に積極的に参加して、子育てを楽しんでもらえるようにしたいと思います。託児にくると、いろいろな話ができ楽しいといっています。</p> <p>男女平等に関わることは‘性’だと思います。男女の互いの性について理解を深める教育が大切です。中学生くらいから男女共同参画教育が必要だと思います。</p>
委員	<p>家族経営協定については、プランの40ページにも載せていただきましたが、家族経営協定とは、ゆとりのある生活をするために、家庭内で話し合って、まずは、目標や夢を決め、休日・給料・役割分担を決めます。これを書面にし、年1回家族経営協定の締結を行います。女性の就業率が高いのは、農家の女性が多いからです。農家の女性は忙しいです。家族経営協定を結ぶには、夫の理解がないとうまくいきません。先ほど太田さんが、おっしゃっていた、女性が会議の役員を引き受けられないというのは、やはり夫の理解がないと引き受けられません。</p>
委員	<p>田原市は、第一次産業、自営業が多いです。経営上では男女共同参画ができ</p>

	<p>ています。妻の理解がなければ仕事が出来ません。地域に問題があると思います。渥美町時代、女性議員から、会議に女性がでてこないのは、行政の指導が悪いのではといわれました。行政は、こちらからはお願いしているのだが、名前が挙がってこないのをお願いするわけにも行かないし、逆にどうしたらよいかと聞き返えされました。女性が元気よく活躍していると、後ろ指を差されることがあると思います。そういったこともなくしていかなければいけません。</p> <p>農家に嫁ぐことは、夫婦で働けるし、とてもいいことだが、農家のお嫁さんは、夫が自治会・消防団に出て行くと、女性一人で働かなければいけません。</p> <p>男女で体の構造が違います。男女の体の構造の差をわきまえて、何ができるかを考える必要があります。すべて平等にするのは、間違った理解を生むことがあります。</p>
委員	<p>男女共同参画は、わかっているようでわかっていない世界です。こういった場で論議をしながら自分も理解していかなければならないと思います。農協の組織、個人的な意見を言わせていただきます。農協の組織は、農家組合員さんの地位向上を目標にしているのですが、かつては婦人部といていたが、合併後、女性部となり意見を出してもらう機会があります。しかし、経営分野で、自治会の代表者等が男性で制限され、門戸はあっても、意見を言えていないのが現状です。職場の中でも、このところ、事業を実施していく上で、女性の意見を聞く機会が増えてきています。雇用する側として、管理監督者への女性登用率を上げるとするのは賛成できません。成果主義という中で、管理監督者に見合った仕事をしていれば女性も昇進させますが、女性が見合った仕事をしていないのに、昇進させるのはおかしいと思います。</p> <p>私も家の中では、女性が強く、何を決めるのにもお母さんが強いです。しかし一歩外へ出ると、私はいやだからあなた出てといわれます。こういった認識から変えていかなければいけないと思います。新聞の社説で、日本は女性が参画する社会を作ったほうが、経済は発展すると書いてありました。女性が仕事を引き受けて、男性がフォローしながらやっていくことは可能なのかと結論が出ずにいます。</p>
委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの話がでてまいりましたが、従業員を持っているところは、ハローワーク等でよくこの言葉を目にしていると思います。商工会でもある程度は、講習をしていかなければいけないと思います。社長がそういう考えを持っていけば、社員の働きやすい環境に改善されてきていると思います。雇用機会均等法が改正されたが、しかし、まだ従業員の人たちまで浸透していないと思います。個人経営は家族で形成していきますので、家族でどうしていくか話し合うことが必要です。</p> <p>ここで話したことを日常、目に触れられるような形が取れば良いと思います。いつも目に付いていれば、意識改革につながると思います。</p>
委員	<p>4世代の家に住んでいます。おじいちゃん、おばあちゃんにだんなさんをたてろ、YES マンになれといわれてきました。現在、長男も嫁をもらい、子育ても料理も夫婦でがんばっています。姑と嫁と両方の立場で、男性をたてることは教えたいとは思っていますが、姑の気持ちと嫁の気持ちの中間に立っています。いいところだけ、嫁に伝えていければと思います。</p>
委員	<p>私も姑に仕えてきました。家を守るのが前提で、会議や学校関係、友達などすべてに目をつむって家のため家族のためにつくして人生を過ごしてきました。この年になって、初めて会議に出してもらいました。田舎ということや、女将という職業柄もあり、男女共同参画はとても難しいと痛感しております。男性の理解もいりますし、昔からの大切な風習もありますし、私の経験してきたことをすべて伝えるのは難しいので、若い人たちにどう伝えていけばいいのか考えています。</p>

委員	<p>代理で出席させていただきました。田原青年会議所は会員 50 名で、すべて 20～40 代の男性です。中小企業や自営業、個人がメンバーで地域の発展のために活動している団体です。業種によっては、女性が少ない職業もあります。女性だからといって差別ではなく、能力に見合ったポジションでやっていただいています。民間企業に、あくまで平等といわれても、追いついていないのが現実です。この時間帯、私はいつも働いています。普段自分が活動しているのは、夜活動しており、その時間、妻に家族のことは任せています。普段の生活の中では男女共同参画はある程度できていると思います。以前、民間と非営利団体の協働事業をさせていただきました。NPO は女性が活発に活躍されており、いろんな分野で男女が生き生きと働いているのかなと考えています。JC では、今後、青少年健全育成に力を入れていきたいと思っています。</p>
委員	<p>トヨタ自動車田原工場で人事関係の仕事をしています。田原工場では 11,000 人が働いており、10,000 人が技能系職員いわゆる現場です。その中で女性はわずか 200 人です。会社としては女性にも門戸を開いています。自動車産業は 3K といわれてきましたが、今は働き方を見直し、重いものを持ったり、きつい姿勢で仕事をしたりすることはありません。しかし、3K というイメージが強く、募集しても、男性は取れても女性は来てくれません。説明会で、ビデオを作ったり、先輩女性から話してもらったりしています。</p> <p>結婚してやめる女性社員が多くいます。会社としては、残ってほしいと話をするが、専業主婦になりたい人が多いです。ごく僅かに結婚して継続して働いている人もいるが、結婚して子どもができると、ほとんどの人がやめてしまいます。休職する人も若干はいます。働き方を学ばせていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>校区総代としてではなく、一人の男性として言わせていただくと、いままでの話では、男社会が悪くしてきたという風に聞こえました。ここでいわれている程、女性が男性にいじめられていないのではないかと思います。いじめ問題でも女子が男子をいじめる方が多いです。私の家庭でも妻が強いです。女子差別撤廃条約を勧めていくと、20,30 年後には男子差別撤廃条約を作らなければいけないのかと勝手に思います。これはあくまでも個人的な思いですが、わーわー言う女性はあるまいかかわいくないという気持ちがあります。組長さんは男性が多いのですが、地域の会議に気軽に代理で奥さんが出てきてくれるのですが、もっと責任を持って発言もしてもらいたいです。</p>
委員	<p>まず、自分らしく生きたいと常に思っております。パートナーに自分の気持ちを言い、理解してもらうことが大切だと思います。夫とコミュニケーションとりながら、対等に生きさせていただいております。最初は夫も抵抗したが、今は夫も考え方を覚えてくれました。家では男女共同参画社会が成り立っております。身近から意識を変えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>渥美病院から参りました。病院ですので、4分の3が女性職員です。女性が多いので、トラブルも多く、女性の間を取り持つのが私の仕事です。しかし、意思決定をする管理職には 8 人中 1 人しか女性はいません。先ほど家庭に入ってしまうというお話がありましたが、看護師は 1 回退職すると戻ってきません。せつかく資格を取るために時間とお金をかけたのに、一度退職するとなかなか戻れないのは、なにか理由があると思います。この辺りについてハード面、ソフト面で対応していきたいと思っています。</p>
委員	<p>結婚してから、仕事・子育てすべてやってきました。この歳になって、体力的にも、夫婦でお互い協力していかなければいけないと思いました。今、孫の面倒をみているのですが、やっと夫が手伝ってくれるようになりました。</p> <p>地元の自治会で、女性部はありますが、連絡係のみで、意思決定には参加させてもらえません。もう少し意思決定の場へも女性を登用してもらいたいと思っています。</p>

委員	<p>仕事をするまでは、男女共同参画は意識していませんでした。結婚して、子どもが生まれたときに、仕事をやめなければいけませんでした。その時から、考え始めました。社会の中でもう少し支援があってもいいのではないかと思います。</p> <p>行政の目標設定に人権尊重の部分が少ないと思います。何をやっても人権は必要です。</p> <p>NPO は横のネットなので、女性はやりやすいです。事業をやっていく上で平等意識が育っていくといいと思います。</p> <p>姑と嫁は永遠の敵対関係だといわれていますが、私も、姑と嫁の両方をやっています。姑も嫁も女性として身近で魅力的な人です。</p> <p>「控えめな女性がかわいい」と求められ、そうであると「やっぱり女性は自分からやっていこうという意思がないからだめだ」と言われ、自分の意見をはっきり述べ、行動力もリーダーシップもあると「女のくせにでしゃばりだ」と言われる、そんな習慣というか文化というか世間の常識の中で女性が生きていくのは矛盾の中にあるといっているいいでしょう。</p>
委員	<p>皆さんとても熱意があって地域で即戦力となっている方から意見をいただいて、うれしくおもいます。いろんな分野から来ていただいているのはすばらしいと思います。もう少し会議の回数を増やしてほしいです。</p> <p>プランにも書いてありますが、条例に関しても視野に入れておいていただきたいと思います。</p> <p>私は、多文化共生の芽が地域にはまだよく育っていないように感じ、自分達でできる活動から始めてみましたので、次回お話をさせていただきたいと思います。</p>
山本会長	それでは次第3の「その他」でございますが、何か事務局からございますか。
辻村主幹	2回では少ないとご意見をいただきましたが、今のところは、次回、2月くらいに第2回目の開催を考えておりましたが、会長さんいかがでしょうか。10月くらいにもう1回開催した方がよろしいでしょうか。
山本会長	みなさんいかがでしょうか。秋くらいにもう1回増えると困る方いらっしゃいますでしょうか。
	いらっしゃらないようですので、全部で3回とさせていただきます。
辻村主幹	日程につきましては、後日、事前調整をさせていただきますが、時間帯はいかがいたしましょうか。午後からでもよろしければ午後にさせていただきますのですが、いかがでしょうか。1時半くらいからでいかがでしょうか。
	(異議なしの声)
鈴木主事補	9月9日(日)に開催するあいち国際女性映画祭について、紹介させていただきます。※別添ちらし参照 チケット販売にご協力お願いします。
辻村主幹	今回時間が短く意見が十分いえなかった方もいらっしゃると思いますので、連絡票を作成し、みなさまにお配りいたしますので、ご記入いただき提出いただきますようお願いいたします。
山本会長	はい、それでは以上をもちまして第1回田原市男女共同参画推進懇話会を終了します。
	みなさんお疲れ様でした。